

平成26年度 第2回 大阪府河川及び港湾の底質浄化審議会 議事要旨

1. 開催日時・場所

- 日時：平成27年2月23日(月) 9:30～11:30
- 場所：大阪府西大阪治水事務所

2. 出席委員

尾崎 博明 委員
武田 信夫 委員 (会長)
細見 正明 委員
山田 優 委員 (会長代理)
(欠席) 西田 修三 委員

3. 主な内容

(1) 正蓮寺川について

・現在の工事・現場状況について

- 阪神高速道路の工事において、その他汚染土の仮置きについて、今後どのような措置をされるのか。 (尾崎委員)
→森巣橋より上流については平成28年に公園へ引き継ぐ予定であり、平成27年12月までに封じ込め対策を行います。 (盛土またはアスファルト舗装)
森巣橋より下流についてはポンプ場が完成するまでの間 (平成30年度予定) 、高潮対策としての貯留域を残しておく必要があるため、仮置き状態となりますが、舗装で防護することを考えており現在検討しているところです。 (阪神高速)

・工事中の環境監視結果について

- 特になし

・正蓮寺川総合整備事業における今後の環境監視について

- 特になし

・今後の工事（阪神高速道路）について

- 土壤汚染対策法での封じ込め対策としてのアスファルトはおそらく開粒土ではなく水をあまり通さない密粒土を考えていると思われる。必ずしも覆土50cmと開粒土アスファルト3cmが同じ覆土としての機能を持つとは考えられない。

今回の提案では開粒土アスファルト3cmの上に客土が87cmあるので、実質これまでに承認された覆土50cm+客土50cmとそれほど変わらないということで開粒土

でもよいだろうというふうに考えておくべきである。上に客土がない場合でも覆土50cmと開粒土アスファルト3cmで機能が同じと考えてはいけないということを了解したい。

今回は通常、舗装に使われているものよりもアスファルトを多くして、水がたまらない程度に空隙を設けるというぐらいの配合設計をしていただいたらよい。

(山田委員)

・今後の工事（ポンプ場）について

●特になし

（2）神崎川の糸田川合流部左岸におけるダイオキシン類汚染底質対策について

●A-1、B-1のところで「超高濃度層からの拡散はほぼないと考えられる」という表現があるが、上流側（A-15+200m）でも濃度的には低いが異性体分布からみると特異的でありやはり影響は受けているのではないかと考えられる。「ほぼない」という表現は少し抵抗がある。（細見委員）

→現状のモニタリング結果からみると少なくともこの1、2年では動いている状況にはなかったということを表現した。（府河川室）

●対策の優先順位について、通常は一定の予算の範囲でどのように順位設定するのかという発想だと思うが、重要であればそれは少し超えて考え方としてあり得るのかと思う。

また、超高濃度汚染対策については今回の試算結果をもう少し詰めていただきたい。一応、3000pg-TEQ/gを超えるものは無害化処理と河川局、港湾局共通のマニュアルを作ったのでそれも反映していただきたい。（細見委員）

→予算に関して緊急性を要するものであれば対処する予算はあるものの、一定の枠をはめざるを得ない実情もあります。今回試算した高濃度汚染箇所と表層で500pg-TEQ/g程度の箇所について予算の縛りもある中、今後どういう調査を実施し、どういう考察を加えて進めていくべきかをご審議・ご議論いただければと考えています。（府河川室）

●「拡散はほぼない」について、深い層までの洗掘がなければ大きく拡散することがないということだろう。大事なことは、深い層までの洗掘を起こさないようにどうするべきか、当面はそれが重要だと思う。将来的には下の層を取って無害化するのが望ましいが、深くまで洗掘させないようにして見守っていくという前提で、「拡散はほぼないと考える」ということだと理解する。拡散は少ないだろうと考えていいと思う。（山田委員）

→洗掘の状況として大雨のあとどれだけ削れているか、その後の堆積状況はどうかという点は今後もう少し丁寧なモニタリングが必要なのかと考えています。洗掘

状況の解析についてシミュレーションができるかなどもあわせて情報収集し、次回審議会で今後どのような検討が必要かを審議いただく資料をお示しできればと思います。（府河川室）

- 1 m層あるいはその下の層をみると広い範囲で汚染が起こっており、異性体組成から考えても動いている可能性も否定はできないと思う。表層は動くものだと思っているので今の1 m層も昔は表層にあり、動いたかもしれない。

無害化処理については今回の試算では処分先候補が近いという利点はあるが、工事費用あるいは無害化処理費用自体が安くならないかを含めてもう少しご検討いただきたい。

濃度分布のデータが古いということだが、再度全体を調べるのは大変であるので、以前のデータを見て比較的高いところを少し調査し、その状況をみて、また判断していくはどうか。（尾崎委員）

- 今まで覆砂をやってきて、その後どのような状況なのかと何回か報告があったかと思うが、今どんな状況なのかと、もし調べていたら紹介してほしい。（細見委員）

→モニタリング自身は国のマニュアルに従い、施工後5年間実施しているデータがあるので、それはお示しできるかと思います。（神崎出張所）

- いただいたご意見を基に次回以降、優先順位の考え方や追加調査の進め方などをご提案し、ご審議いただきたいと思います。（府河川室）

- 行政的な対応をとるに関して、0～1 m層での超高濃度の汚染範囲としては前回審議会で結論を出した、A-1、B-1を含んだ812.5m²であると結論付けをしたいと思います。（武田委員）

(3) その他

- 特になし

★一般傍聴からの発言受付 → 発言なし